

●香川県告示第25号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成20年1月22日から同年2月12日まで一般の縦覧に供する。

平成20年1月22日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 本山停車場線（229号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市豊中町本山甲字国繁955番 1地先から	前	19.0～20.5	84	緊急地方道路整 備工事に伴う現 道拡幅
三豊市豊中町本山甲字国繁965番 1地先まで	後	19.0～22.0	84	